

平成21年5月13日

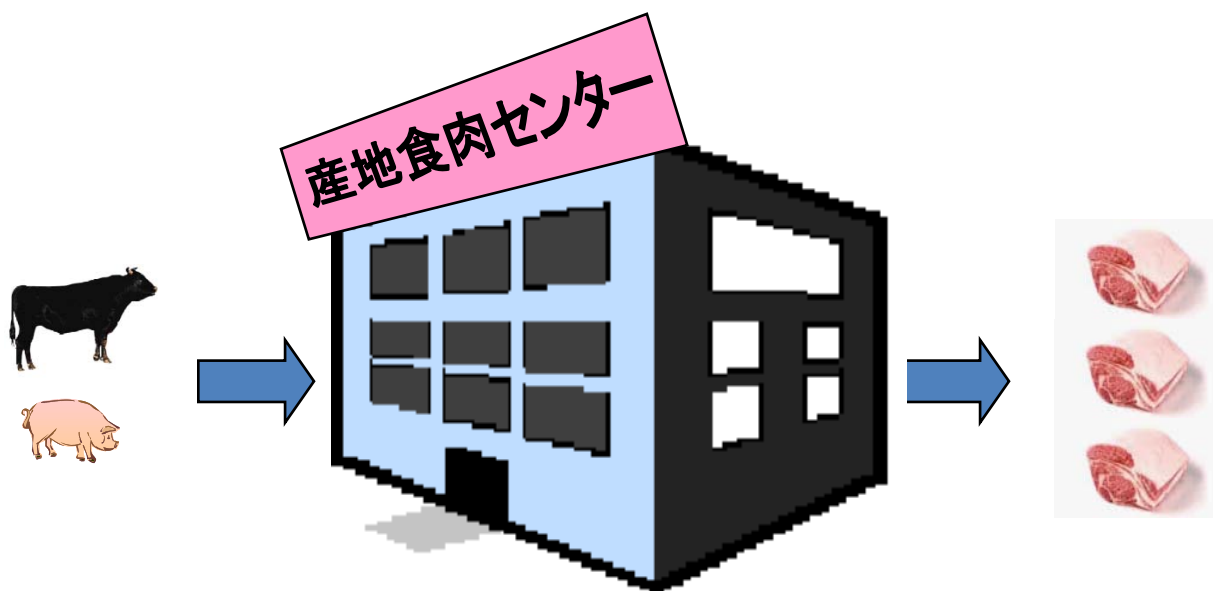
経済危機対策

農業協同組合、公社、事業協同組合等の皆様へ！

産地食肉センターの機能向上や衛生管理の向上等に取り組みませんか？

今が取り組むチャンスです!!

※本事業は平成21年度「経済危機対策」関連補正予算成立後、利用できます。



## 産地食肉センターの施設整備について 農林水産省が支援します！

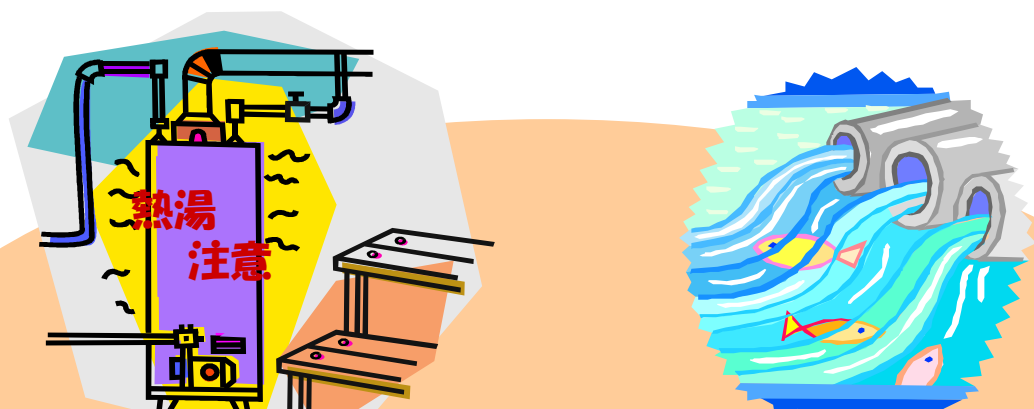
※ 産地食肉センターとはと畜解体から部分肉加工まで  
行う食肉処理施設のことです

- ・ 施設を合理化して、食肉処理コストを下げたい！
- ・ 施設の機能や衛生管理水準を向上させて生産者に  
望まれるセンターにしたい！
- ・ 商品に付加価値を付けて高値で取引したい！
- ・ 食肉を海外に輸出したい！  
どうしたらよいだろう・・・



大丈夫です！  
強い農業づくり交付金は  
産地食肉センターの施設  
整備に必要な経費の一部  
を補助します。

○衛生の向上、環境保全施設の整備を支援します！



### 衛生管理・環境保全施設

給湯用ボイラー等の衛生管理施設、汚水処理施設等の環境保全施設等の整備、輸出に必要な衛生管理施設等については、1/2以内を補助します！

○部分肉の高付加価値化施設、その他施設の整備を支援します！



### 高付加価値化施設・その他施設

部分肉等の高付加価値化に必要な施設、係留場等その他必要な施設については、1/3以内を補助します！

## 食肉センター施設整備のメリット

- ・ 施設の合理化による、食肉処理コストの削減
- ・ 施設の機能や衛生管理水準を向上による、商品のイメージアップ
- ・ 食肉の加工度や、品質向上による収益の底上げ
- ・ 海外へ出荷することによる、新たな販売ルートの開拓

### 事業実施団体の条件

- 都道府県、市町村、農協及び農協連、事業協同組合等※

※ 農協等・農協連が株主であり、その議決権と地方公共団体の有する議決権の過半数である株式会社も事業実施主体になれます。

### 支援の条件

強い農業づくり交付金による食肉センター施設整備への支援を受けるためには、

- 都道府県が策定した食肉の流通合理化計画に基づくものであること
  - 施設整備の結果1日当たりの処理能力がおおむね1400頭(豚換算)以上となること
- などの要件を満たすことが必要です。

## お問い合わせ先

- ・ 事業を要望する場合には、最寄りの都道府県庁・地方農政局にご相談ください。

東北農政局生産経営流通部畜産課	TEL(代)022-263-1111	FAX 022-217-4180
関東農政局生産経営流通部畜産課	TEL(代)048-600-0600	FAX 048-601-0510
北陸農政局生産経営流通部畜産課	TEL(代)076-263-2161	FAX 076-232-5824
東海農政局生産経営流通部畜産課	TEL(代)052-201-7271	FAX 052-218-2793
近畿農政局生産経営流通部畜産課	TEL(代)075-451-9161	FAX 075-451-5337
中国四国農政局生産経営流通部畜産課	TEL(代)086-224-4511	FAX 086-232-7225
九州農政局生産経営流通部畜産課	TEL(代)096-353-3561	FAX 096-324-1439
[沖縄総合事務局]農林水産部農畜産振興課	TEL(代)098-866-0031	FAX 098-860-1195
農林水産省生産局畜産部食肉鶏卵課	TEL(代)03-3502-8111(内線4943)	
	FAX 03-3503-2738	